



特別定額給付金のご案内

必ずお読みください

特別定額給付金とは

新型コロナウイルス感染症という見えざる敵との闘いを一致団結して克服するため、緊急に家計への支援をする給付金です。

給付額

世帯構成員**1人につき10万円**

給付対象者と申請・受給者

① 給付対象者

基準日**〈令和2年4月27日〉**時点で、住民基本台帳に記録されている人

② 申請・受給者

給付対象者が属する**世帯主**

申請の手続き

特別定額給付金の受け取りには、必要書類を添付して申請書の郵送が必要です。詳しくは、**別紙の特別定額給付金申請書の記入例**をご覧ください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、郵送申請のほかに、マイナポータルから電子申請が可能です。右のQRコードを利用して申請してください。



マイナポータル

必要書類

① 申請書(世帯主が申請)

② キャッシュカードまたは通帳のコピー(口座番号、口座名義がわかるもの)

③ 本人確認書類のコピー

(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、後期高齢者保険証、年金手帳、生活保護受給者証、身体障害者手帳、パスポート、在留カード、運転経歴証明書など)



支給方法

原則として口座振り込み

※口座をお持ちで無い方は、申請書が市に届いた後、改めて支給方法について郵送でお知らせします。

支給日

申請書が提出されてから、概ね1~2週間後に指定口座へ振り込み予定

申請期限

郵送による受付開始日から3ヶ月以内



それ、給付金を装った**詐欺**かもしれません!

市や国などが、現金自動預払機(ATM)の操作や手数料の振り込みをお願いすることは、絶対にありません!

不審な電話等があったら **市消費生活センター(☎083-934-7171)**へ



山口市総務部総務課 特別定額給付金対策チーム

TEL.083-902-0921 FAX.083-934-2944

イートアップ! やまぐち

山口市飲食店等緊急応援事業

テイクアウトやデリバリーをしよう!
～山口市のおいしいもの～

「イートアップ!やまぐち」は・・・
「市内のおいしいものを食べつくす!」ということ。



新型コロナウイルス感染症への不安を少なくするため
テイクアウトやデリバリーを行うお店が増えています。

家事の息抜きやストレス解消に
テイクアウトやデリバリーを使って

市内のおいしい料理を家族で楽しんでみませんか。

詳細は
「山口市」ホームページで検索、
または右QRコードから。

